

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： 下水道事業特別会計

事業名	公共下水道事業（下水道事業）		
事業開始年月日	昭和40年1月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名 [※]	瑞浪市	職員数 [※] （H19. 4. 1現在）	15人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	202円（H17）	公営企業債現在高（百万円）	7647（H18）
累積欠損金（百万円）	該当なし	利益剰余金又は積立金（百万円）	0
不良債務（百万円）	該当なし	財政力指数 [※]	0.688（H18）
資金不足比率（％）	0	実質公債費比率 [※] （％）	12.3（H18）
		経常収支比率 [※] （％）	88.5（H17）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	瑞浪市公共下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	瑞浪市長 水野 光二
既存計画との関係	瑞浪市集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）
公表の方法等	ホームページに掲載、市議会全員協議会にて説明
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・職員数の削減（平成22年度に1名減） ・計画的な施設修繕による維持管理経費の節減 ・全体計画区域における整備手法の見直し ・使用料改定後の検証（平成18年10月に平均25%値上げを実施）

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	270	127	122	519
	補償金免除額	38	29	20	87
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		88		88
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	151	61	64	275

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	270,175	127,199	121,512	518,886
合 計 (A)		270,175	127,199	121,512	518,886
一 般 会 計 再 掲 ※ 上 記 の う ち の 再 掲 分					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		270,175	127,199	121,512	518,886

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債		88,386		88,386
合 計 (A)		0	88,386	0	88,386
一 般 会 計 再 掲 ※ 上 記 の う ち の 再 掲 分					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		0	88,386	0	88,386

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	147,554	58,881	63,874	270,309
合 計 (A)		147,554	58,881	63,874	270,309
一 般 会 計 再 掲 ※ 上 記 の う ち の 再 掲 分					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		147,554	58,881	63,874	270,309

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>平成18年度末における処理区域内人口密度は26.5人/haと低く、地形的な問題からも、汚水処理原価が全国平均値よりも割高となっている。(H17汚水処理原価：313.4円/類型平均：306.2円/全国平均：196.2円)</p> <p>しかし、平成18年10月に平均25%の使用料値上げを実施したことにより、平成18年度決算数値における経営指標では、使用料単価が170.8円/m³となり、使用料回収率が大幅に改善される見込である。</p> <p>ただし、元利償還のピークが平成29年度前後になる上、既に使用料の設定が高い水準にあることから、維持管理経費の節減及び資本費の平準化の検討が必要となっている。</p>
経営課題	<p>課題 ① 地域の特性に合った最も効率的な処理施設の選択</p> <p>現在、全体計画区域の約75%が整備済みであり、市街地の整備はほぼ完了し、周辺部の整備を進めている状況である。今後の整備予定区域については、最も効率的な整備手法を再検討する。</p>
	<p>課題 ② 維持管理経費の節減</p> <p>類似団体における汚水処理原価（維持管理費）と比較して割高であるため、更なる経費節減についての検討が必要である。H17汚水処理原価（維持管理費分）：103.6円/類型平均：90.0円/全国平均：66.4円</p>
	<p>課題 ③ 資本費の平準化</p> <p>元利償還のピークが平成29年度前後になるため、資本費平準化債の活用等を検討する。</p>
	<p>課題 ④ 水洗化率の向上</p> <p>水洗化率の向上による使用料収入の増加。 (H19年4月時点の水洗化率は95.6%)</p>
	<p>課題 ⑤ 地方公営企業法の適用</p> <p>経営状況の明確化及び経営の効率化を図るため、公営企業法の適用について検討する。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し (②法非適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円, %)

年 度		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	513	514	507	515	686	743	735	748	744	762
	(1) 営 業 収 益 (B)	347	349	361	375	433	478	483	489	495	501
	ア 料 金 収 入	331	333	341	358	415	460	467	474	481	486
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)			4							
	ウ そ の 他	16	16	16	18	18	17	16	15	14	14
	うち 雨 水 負 担 金	(16)	(16)	(16)	(17)	(17)	(17)	(16)	(15)	(14)	(14)
	(2) 営 業 外 収 益	166	164	145	139	253	265	252	259	249	262
	ア 他 会 計 繰 入 金	146	144	141	136	252	252	243	251	240	255
	イ そ の 他	20	20	5	4	2	14	9	9	9	6
	2 総 費 用 (D)	480	456	474	493	454	483	464	463	442	449
	(1) 営 業 費 用	228	216	237	269	236	269	261	264	250	252
	ア 職 員 給 与 費	98	76	87	83	75	79	80	80	74	75
	うち 退 職 手 当										
	イ そ の 他	130	140	150	186	162	190	182	184	175	177
(2) 営 業 外 費 用	253	241	237	224	218	215	203	199	193	197	
ア 支 払 利 息	10	9	9	9	8	8	6	4	3	3	
うち 雨 水 汚 水 分	243	231	224	216	209	207	197	195	189	194	
うち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他			4								
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	33	57	33	21	232	259	270	285	302	313	
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	898	701	839	831	885	926	1,074	1,048	600	577
	(1) 地 方 債	455	282	363	352	528	540	713	690	316	284
	(2) 他 会 計 補 助 金	244	201	188	266	69	92	76	82	81	78
	(3) 他 会 計 借 入 金										
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金										
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	172	176	206	167	253	269	264	260	191	205
	(6) 工 事 負 担 金	27	42	82	47	36	25	20	16	13	10
	(7) そ の 他										
	2 資 本 的 支 出 (G)	936	754	872	849	1,126	1,186	1,344	1,332	901	890
	(1) 建 設 改 良 費	708	503	558	552	837	707	711	655	567	548
	うち 職 員 給 与 費	30	29	30	37	32	37	38	38	38	39
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	228	251	314	297	289	480	633	678	335	342
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金										
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金										
(5) そ の 他											
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-37	-53	-32	-18	-240	-260	-270	-285	-301	-314	

(単位:百万円,%)

区 分	年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	-5	4	1	3	-8	-1	0	0	0	0
積 立 金 (K)										
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	7	2	6	7	10	1	1	1	1	1
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	2	6	7	10	1	1	1	1	1	1
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	2	6	7	10	1	1	1	1	1	1
実 質 収 支 黒 字 (P)										
(N)-(O) 赤 字 (Q)										
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	72.4	72.6	64.3	65.1	92.4	77.1	66.9	65.6	95.8	96.3
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	347	349	357	375	433	478	483	489	495	501
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高										
企 業 債 現 在 高	7,217	7,248	7,354	7,408	7,647	7,708	7,788	7,800	7,781	7,723
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	7,217	7,248	7,354	7,408	7,647	7,708	7,788	7,800	7,781	7,723
うちその他に係るもの										

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	161	159	157	153	269	269	259	266	254	269
うち基準内繰入金	45	47	48	51	269	269	259	266	254	269
うち基準外繰入金	116	112	109	103	0	0	0	0	0	0
うち料金収入に計上すべき繰入等										
うち赤字補てん的なもの	116	112	109	103	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分	244	201	188	266	69	92	76	82	81	78
うち基準内繰入金	8	9	4	32	26	30	29	34	33	29
うち基準外繰入金	236	192	184	233	43	62	47	47	48	49
うち赤字補てん的なもの	236	192	184	233	43	62	47	47	48	49

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率※ (%)	50.4	51.1	46.9	48.5	96.6	96.3	98.2	98.2	98.2	98.7	
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	72.4	72.6	64.3	65.1	92.4	77.1	66.9	65.6	95.8	96.3	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	31.5	31.0	31.0	29.8	39.2	36.2	35.2	35.5	34.2	35.3
	うち基準内繰入金 (%)	27.8	29.5	30.6	32.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	うち基準外繰入金 (%)	72.2	70.5	69.4	67.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分 (%)	27.1	28.6	22.4	32.0	7.8	9.9	7.1	7.8	13.4	13.5
	うち基準内繰入金 (%)	3.4	4.4	2.3	12.2	38.1	33.0	38.2	42.1	40.7	37.4
	うち基準外繰入金 (%)	96.6	95.6	97.7	87.8	61.9	67.0	61.8	57.9	59.3	62.6
	うち赤字補てん的なもの (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年10月の使用料改定（平均25%値上げ）を考慮し、平成19年度分の使用料収入を予測。それ以降の使用料収入については整備区域の拡大と水洗化率の向上を想定し試算。（H20年度以降約1.2%の伸び） ・使用料の設定については、経営審議会において5年毎の使用料の見直しを想定しているが、既に使用料単価の水準が高く、市民負担よりも資本費の平準化及び経費の節減を優先的に検討していく方向性。（H24年度以降に使用料改定の検討）
2 他会計繰入金の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・基準内の繰入については今後の見込額を計上し、そのうち分流式下水道に要する経費は、財政措置対象元利償還金の約50%を想定して基準額を算出し、使用料で賄えない部分について繰入をするという考え方。 ・基準外繰入は元金償還及び建設改良費に充当している。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	なし
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<ul style="list-style-type: none"> ・繰上償還に係る借換債の利率については、10年償還（据置なし）、利率は平成19年7月時点の長期プライムレート（主要行）2.55%（年）にて試算している。 ・特別措置分の起債の借入については想定していない。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	平成17年度に公営企業部門で31人であった職員の削減を図り、集中改革プランにおいては、平成22年度に25人(△19.4%)を目標に職員数及び人件費の削減に努めている。 【課題②に対応】
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	集中改革プランにおける市全体の職員数純減の推移は、(H17.4.1)420人→(H22.4.1)395人(6.0%削減)を目標にしており、公営企業部門は(H17.4.1)31人→(H22.4.1)25人(19.4%削減)、公共下水道事業では(H17.4.1)16人→(H22.4.1)16人(削減なし)としている。しかし、公共下水道事業においては、H18.12.1に既に1名削減しており、今計画においてもH22.4.1に更に1名減の14人を目標としており、その後も職員数純減に向けた検討・取り組みを推進していく。【課題②に対応】
○ 給与のあり方	国家公務員準拠を基本とし、適正な執行に努める。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	給料表の運用は人事院勧告により実施し、平成18年4月より国家公務員準拠の新給料表を適用している。調整手当は平成17年4月より廃止し、地域手当については適用外の地域であり支給していない。国の給与構造の見直しに準拠した年功序列給与上昇、職務・職責、勤務実績反映等の実施については現在検討中である。処理場の技能労務職員に対する特殊勤務手当については、他の給与及び手当との重複はなく、日額支給となっており、現時点で見直しの予定は無い。下水道事業では他の特殊勤務手当の支給は無い。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	技能労務職員の給与等見直しに向けた取り組み方針を平成19年度末までに公表予定である。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特別昇給は平成16年12月より廃止している。退職手当の見直しの具体的内容・対応方針は、国に準じ平成21年4月1日の見直し予定に向け検討中。(県市町村職員退職手当組合加入)
◇ 福利厚生事業のあり方	岐阜県市町村職員共済組合の定める負担率を適用している。また、平成18年度に互助会に対する交付金の大幅な減額を実施した。(対前年度比40.9%)
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	計画的な修繕工事の実施により維持管理経費の節減に努める。 【課題②に対応】
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	計画的な修繕工事の実施により維持管理経費の節減に努める。平成20年度以降下水道地震対策緊急整備事業(国庫補助対象事業)の活用により、市負担分の軽減に努める。薬品費は今後の処理区域の拡大に伴い、処理水量も増加する見込であるため縮減は困難。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	現在、浄化センターの夜間・休日の施設管理業務を瑞浪市施設公社に委託している状況であるが、市の技術力・判断力の低下を防ぐという考えに基づき、委託範囲の拡大及び指定管理者制度の活用を見送っている状況である。

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 <input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	平成18年10月に25%の値上げを実施したことにより、平成18年度使用料単価(見込)は、170円を超えており、分流式下水道に要する経費(当市では汚水公費負担相当額)を考慮した場合、経費回収率が100%に近い状況である。このため平成23年度までの期間での使用料改定は想定していないが、平成24年度以降公債費が増え続け、平成29年度にピークとなることが予測されるため、資本費平準化及び経費の節減を最優先に検討していく。一方で水洗化率の更なる向上を目指し、投下資本の早期回収に努める。【課題③・④に対応】
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 <input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開 <input type="checkbox"/> 行政評価の導入	財務状況を毎年度公表している。 行政評価は既に導入しており、平成19年度より評価結果を公表する予定。 決算状況及び市債残高状況は広報及びホームページにて公開している。 事務事業評価を担当職員、担当課長それぞれの視点から評価しており、今年度より施策評価を担当部長が評価し、次年度以降の実施計画に反映させていく予定。
5 その他	瑞浪市上下水道事業経営審議会を設置しており、学識経験者及び市民の代表で構成された審議会において、毎年度、事業実績及び事業計画、経営状況等を報告している。 また、公営企業法の適用による財務状況の明確化及び経営の効率化を検討する。

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成14年度時点で18名だった職員数が平成19年度15名となっているが、今計画期間中においても更に1名の削減を目標とする。 また、浄化センターにおける一般行政職と技能労務職の割合の変更によっても総人件費の抑制を検討する方針。 【課題②に対応】
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	計画的な修繕工事の実施によりコスト縮減に努める。 ・平成20年度より不明水対策工事費を10,000千円減額する。 老朽管への対策を目的として、修繕工事費に年間20,000千円を計上してきたが、平成18年度に新設された下水道地震対策緊急整備事業の要綱に該当する箇所については、平成20年度より建設改良費の補助対象事業費として10,000千円を計上し、修繕工事費を減額する。 水洗化率の向上と使用料の増収に努める。 ・水洗便所等改造資金融資幹旋及び利子補給制度の融資限度額及び償還期間の見直しを検討。 ・水洗化率の低い地域へ重点的な対策を実施する。 Vの「収入の確保」の改善額については、使用料改定前の使用料単価と改定後の使用料単価により使用料収入を比較して増額分を算出し、基準年度との差額を改善額として計上している。 【課題②・④に対応】
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	平成25年度以降における公債費の増大が予想され、平成29年度が元利償還のピークになることから、資本費平準化債の活用及び、適正な使用料設定の検討により、基準外繰出金の抑制に努める。 また、繰出金の大半が元利償還金に充当されることから、下水道事業コスト構造改革プログラムの検討により、更なる工事コストの縮減及び年度毎の起債額の抑制に努める。 【課題①・③・④に対応】
4 その他	公営企業法の適用による財務状況の明確化及び経営の効率化を検討する。 【課題⑤に対応】

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>
--

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	処理区域内人口(人)	21,708	22,203	22,963	23,561	24,278		24,632	24,987	25,313	25,660	25,927		
	A 増減	516	-495	760	598	717	3,086	354	355	326	347	267	1,649	
	水洗便所設置済人口(人)	20,473	21,240	21,691	22,426	23,218		23,597	23,962	24,300	24,659	24,942		
	B 増減	559	767	451	735	792	3,304	379	365	338	358	283	1,724	
	水洗化率(%)	94.3	95.7	94.5	95.8	95.6		95.8	95.9	96.0	96.1	96.2		
	C 増減	0.3	1.4	-1.2	0.7	0.4	1.6	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.6
	有収水量(m ³)	2,204,836	2,216,844	2,267,619	2,352,722	2,431,564		2,454,088	2,492,048	2,527,200	2,564,536	2,593,968		
	D 増減	35,453	12,008	50,775	85,103	78,842	262,181	22,524	37,960	35,152	37,336	29,432	162,404	
	使用料単価(円/m ³)	150.3	150.2	150.4	152.0	170.8		187.5	187.5	187.5	187.5	187.5	187.5	
	(使用料収入/有収水量) E 増減	3.2	-0.1	0.2	1.6	18.8	23.7	18.7	0	0	0	0	0	16.7
料金改定率(%)					25.0									
(料金改定実施年度に記載) F 増減	0	0	0	0	25	25.0	0	0	0	0	0	0	0	
③ 取納率(%)	95.7	94.5	93.6	93.8	93.9		94.0	94.2	94.4	94.6	94.8			
G 増減	-0.8	-1.2	-0.9	0.2	0.1	-2.6	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.9	
④ その他()	H 増減													
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	19,281	21,836	22,335	23,451	28,852		31,839	32,186	32,583	35,369	35,763		
	増減	700	2,555	499	1,116	5,401	10,271	2,987	347	397	2,786	394	6,911	
	職員数(人)	18	16	16	16	15		15	15	15	14	14		
	増減	0	-2	0	0	-1	-3	0	0	0	-1	0	-1	
	管理運営費(千円)	707,744	706,968	783,711	790,233	742,664		777,419	763,804	782,320	776,741	791,260		
	I 増減	37,939	-776	76,743	6,522	-47,569	72,859	34,755	-13,615	18,516	-5,579	14,519	48,596	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	32.6	31.8	34.1	33.5	30.6		31.6	30.6	30.9	30.3	30.5		
	(I/A) J 増減	1.0	-0.8	2.3	-0.6	-2.9	-1.0	1.0	-1.0	0.3	-0.6	0.2	-0.1	
	汚水処理原価(円/m ³)	298.5	293.8	320.9	313.4	176.9		194.8	191.0	190.9	190.9	190.0		
	(汚水処理経費/有収水量) K 増減	12.6	-4.7	27.1	-7.5	-136.5	-109.0	17.9	-3.8	-0.1	0.0	-0.9	13.10	
汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³)	94.6	86.0	91.5	103.6	87.1		99.8	95.4	95.2	88.3	88.3			
(汚水処理経費(維持管理費)/有収水量) L 増減	3.6	-8.6	5.5	12.2	-16.5	-3.9	12.7	-4.4	-0.2	-6.9	0.0	1.18		
⑥ その他()	M 増減													
使用料回収率(%)	50.4	51.1	46.9	48.5	96.6		96.3	98.2	98.2	98.2	98.2	98.7		
(E/K×1,000) 増減	1.1	0.7	-4.2	1.6	48.1		-0.3	1.9	0.0	0.0	0.0	0.5		
累積欠損金比率(%)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0		
増減	7,216,689	7,248,387	7,353,465	7,408,182	7,646,862		7,707,797	7,787,654	7,799,889	7,781,169	7,722,827			
企業債現在高(千円)	171,570	31,698	105,078	54,717	238,680		80,935	79,857	12,235	18,720	58,342			
収入の確保	使用料収入(千円)	331,333	332,922	341,061	357,727	415,253		460,142	467,259	473,850	480,851	486,369		
	改善額	0	0	0	0	45,713	45,713	41,407	42,755	44,003	45,328	46,373	219,866	
	①有収水量の増加													
	②使用料の適正化					45,713	45,713	41,407	42,755	44,003	45,328	46,373	219,866	
③取納率の向上														
その他④()														
改善額														
経営の効率化	職員給与費(千円)	127,518	105,522	116,943	119,897	106,709		115,954	117,114	118,285	112,468	113,593		
	うち退職手当を除いたもの	127,518	105,522	116,943	119,897	106,709		115,954	117,114	118,285	112,468	113,593		
	改善額	0	21,370	21,370	21,370	23,144	87,254	-9,245	-10,405	-11,576	-5,759	-6,884	-43,869	
	⑤職員給与費の適正化		21,370	21,370	21,370	23,144	87,254	-9,245	-10,405	-11,576	-5,759	-6,884	-43,869	
	うち職員給与費中の退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他⑥(維持管理費の節減)								10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
改善額								10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	40,000	
計画前5年間改善額 合計							132,967						215,997	
(参考) 補償金免除額												86,526		

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方 平成18年10月に平均25%の使用料値上げを実施しており、使用料単価の水準からも今計画期間中の使用料改定は想定していないが、平成24年度以降の公債費の増大に伴い、経営審議会に諮りながら使用料の適正化について検討していく。
- 経営の効率化について 平成15年度に職員数を2名削減し、平成18年12月にも1名削減した。今計画中においても平成22年度に1名削減の予定。また、浄化センターの一般行政職員と技能労務職員の割合変更により総人件費の削減を検討する。
計画的な修繕工事の実施により維持管理経費の節減に努める。(平成20年度以降、補助制度の活用により管渠の修繕工事費を削減する。)
- 使用料改善額の考え方 ①に挙げた有収水量について、使用料改定前・後の使用料単価による収入の差額が当該年度の改善額であると考えて算定し、更に基準年度との差額を各年度に計上した。
【H18改善額:2431564×(170.8-152)】 【H19改善額:(2454088×(187.5-152))-H18改善額】